

東京スター銀行 不動産担保ローン分野において 新生インベストメント&ファイナンスと保証提携を開始

株式会社東京スター銀行（東京都港区、代表執行役頭取 多田 正己）は、このたび新生銀行グループである新生インベストメント&ファイナンス株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 山田 茂、以下「新生 I&F」）と、不動産担保ローン分野において保証提携を開始いたしました。

新生 I&F は、主に首都圏の不動産を対象とする不動産担保ローンを取り扱っており、長年にわたって与信審査ノウハウを培ってきました。2017 年 9 月からは、国内の提携先の個人・法人のお客さまの信用保証業務に取り組んでおり、さらなる強化に努めています。

当行は 2010 年 12 月より不動産担保ビジネスローンの取り扱いを開始しました。これまで多くの法人のお客さま・個人事業主さまにご利用いただき、順調に融資残高を伸ばしてまいりましたが、現在保証提携をしている 2 社に加え、このたび新たに新生 I&F のサポートを得ることになりました。今般の提携を通じて、当行の国内不動産担保ローン分野の拡大を促進し、さらにより多くのお客さまに国内不動産担保ビジネスローンをご利用いただけるようになります。

スター不動産担保ビジネスローンの特長 （法人、個人事業主向け）

- ◆ご融資金額は 500 万円から 3 億円（50 万円単位）
- ◆金利は年 3.75%から 6.00%（固定金利）
- ◆ご融資までの期間はお申し込みから約 3 週間
- ◆ご返済期間は最長 30 年
- ◆自社・ご自身名義の不動産でなくても 3 親等までのご親族名義ならご融資可能
- ◆不動産に複数の抵当権がついていてもご融資可能
- ◆事業に活用する資金であれば用途自由

当行は今後も、法人のお客さま・個人事業主さまの幅広い課題にお応えする強固なサポート体制を構築し、お客さまにご満足いただけるサービスをご提供できるよう、商品開発に努めてまいります。

＜本件に関するお問い合わせ先＞
株式会社東京スター銀行 法人企画部 高橋
〒107-8480 東京都港区赤坂 2-3-5
TEL:03-3224-7386 FAX:03-3224-3879

【新生インベストメント&ファイナンス株式会社の概要】

設立: 2006 年 4 月
代表者: 代表取締役社長 山田 茂
本社: 東京都千代田区外神田三丁目 12 番 8 号 住友不動産秋葉原ビル 10 階
資本金: 1 億円
ホームページ: <https://www.shinsei-if.com/>

【株式会社東京スター銀行の概要】

創業: 2001 年 6 月
代表者: 代表執行役頭取 多田 正己
本社: 東京都港区赤坂二丁目 3 番 5 号
資本金: 260 億円
ホームページ: <http://www.tokyostarbank.co.jp/>
